

令和6年度東北カワウ広域協議会 議事要旨

1. 日時：令和6年10月30日(水) 13:30～16:30

2. 会場：山形県山形市 食糧会館

3. 議事

(1)開会

(2)東北カワウ広域保護管理指針の改定案について

(3)各県のカワウ生息状況及び被害対策の取組状況について

(4)事前アンケートについて

(5)有識者からの情報提供

(6)総評

(7)閉会

4. 議事概要

(2) 東北カワウ広域保護管理指針の改定案について

数次にわたる調査や取組状況を踏まえて作成された、東北カワウ広域保護管理指針（第2期）（案）について事務局から説明を行い、協議を行った。東北カワウ広域保護管理指針（第2期）については、協議会後に一部データを最新情報に更新し、確定版とすることで合意した。

(3) 各県のカワウ生息状況及び被害対策の取組状況について

岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の担当者から、各県のカワウ生息状況及び被害対策の取組状況について説明を行った他（青森県は担当者欠席のため資料提供のみ）、水産庁増殖推進部裁培養殖課及び国土交通省東北地方整備局河川部河川環境課から交付金事業や調査取りまとめ結果等の情報提供があった。

(4) 事前アンケートについて

カワウの保護管理に関する各県の取組状況に関する事前アンケートで、取組上の課題に関する質問や意見について、担当省庁や有識者から回答や助言等を行った。

(5) 有識者からの情報提供

カワウ被害対策に活用できる交付金・補助金制度について有識者より講演を行った。また、北海道のカワウの行動追跡の結果について事務局より情報提供を行った。

(6) 総評

3名の有識者から本協議会の総評をいただいた。主なコメントは以下のとおり。

- 春に一斉モニタリングを実施することについて「うちの地域の主な被害は秋に発生するから春の実施は不要」という意見がある。しかし、秋はカワウが個々に分散・生息しているため対策も場当たりのものとなる。繁殖の為にカワウがコロニーに集中する春に一斉モニタリングを実施することで、被害対策を進める際に必要な基礎情報を得ることができる。
- 東北地方での一斉モニタリングの実施時期や方向性が固まってきたことは大変喜ばしい。東北地方のカワウの生息状況は全貌が明らかにはなっていないので、引き続き各県の協力をお願いしたい。日本のカワウは大きく数を減らした状況から、回復している途上であり、異常に増加しているという状況ではない。今後は個体数管理だけではなく、分布管理にも重点を置く必要があると考える。
- 東北の皆さんが真摯にカワウ対策に取り組んでいる姿を見て、大変有意義な協議会だったと感じた。隣県の取り組みを知ることが広域協議会の意味でもあると思う。横のつながりを意識して、一緒に前に進んでいけば、より良い成果が出せるのではないかと期待する。